

医療分野における ICT 化の推進について

1 趣旨

神奈川県が策定した地域医療構想の実現に向け、医療提供体制の充実を図っていくためには、ICT 技術と医療ビッグデータの活用は重要です。横浜市での 27 年度からの取組経緯と、今後の方向性について説明します。

【平成 26 年 3 月、厚生労働省の指針「健康・医療・介護分野における ICT 化の推進について」で示された方策】

	①ICT を活用した地域医療連携ネットワーク	②医療ビッグデータの活用
目的	地域での医療の質向上と効率化に向け、 医療・介護関係者間での ICT を活用した連携 を推進	根拠に基づく効果的な施策立案 、医療技術の向上、医学研究推進に向けた医療ビッグデータ活用の推進
取組	<ul style="list-style-type: none"> ・目指すべきネットワークモデルの確立・普及 ・在宅医療・介護を含む標準規格の策定・普及 ・遠隔医療の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・政策へレセプト情報等の利活用推進 ・保険者のデータヘルス推進 ・医療の質向上や研究開発促進への活用

2 ICT を活用した地域医療連携ネットワークの取組

(1) 「横浜市 ICT を活用した地域医療連携ネットワーク研究会」での検討 (28 年 2 月から 3 回開催)

- ・ ICT の有識者や市内医療関係者 (病院・医科歯科診療所・薬局・訪問看護) で構成しています。
- ・ 全国の地域医療連携ネットワークの実施状況の調査、本市医療機関等に対するアンケート調査やヒアリングの実施結果をもとに議論しています。

【主な課題】

- ① 2 次医療圏以上の**広域をカバーする都市部で参考となる事例がないこと**
- ② 基幹となる病院が競争関係にある**都市部でのネットワークのあり方**
- ③ 多職種間で**共有する情報項目の範囲や権限**に対する考え方の調整
- ④ 自立した運用を実現するために**医療機関等が負担するべき費用のあり方**
- ⑤ **セキュリティレベルや個人情報の取扱い**に対する関係者間での合意形成
- ⑥ 患者データの名寄せに不可欠な**医療等 ID (統一的なカルテ番号)** が現時点では検討段階
- ⑦ **市民や医療機関の理解促進**に向けた啓発

- ・ 今後、上記の課題を研究会で検討・整理した内容を、**本市独自のガイドライン**にまとめ公表するため、ガイドラインの内容を検討してまいります。

(2) モデル事業の実施・支援

市内の ICT を活用した先進的取組をモデル事業として支援し、得られた知見を研究会等で情報共有してまいります。また、29 年度も引き続き実施する予定です。(27 年度 2 取組: 5,433 千円、28 年度 5 取組: 12,667 千円)

【モデル事業一覧】

	申請機関	取組概要
27 年度	県立こども医療センター	小児医療での患者情報の連携病院・診療所間共有、施設予約
	磯子区医師会	在宅医療を受ける患者情報について病院・訪問看護・診療所での共有
28 年度	市大附属市民総合医療センター	遠隔診療による集中治療室での診療支援
	港南区医師会	在宅医療を受ける患者情報の診療所間での共有と連絡ツール
	上白根病院	診断画像・レポート情報をオンラインで連携病院・診療所と共有
	横浜医療センター	患者情報の連携病院・診療所間での共有
	横浜市民病院	診断画像等の時系列での連携病院・診療所間での共有

(3) 今後の進め方

- ・ 上記のガイドラインを周知することやモデル事業の実施により、**市内医療機関での地域医療連携ネットワーク構築を積極的に支援**します。
- ・ 将来的には、市内各地で構築された地域医療連携ネットワークを相互に接続することで、**横浜市広域に対応するネットワークシステムへと発展**させたいと考えています。
- ・ なお、研究会での議論においても、またモデル事業の実施状況を踏まえても、ネットワークシステムの構築には多額のコストを要することから、地域医療介護総合確保基金の本市取組への活用については**継続して神奈川県に働きかけてまいります**。

3 医療ビッグデータの活用

医療ビッグデータには、医療技術の向上や研究開発促進など、目的・利用用途ごとに複数ありますが、医療局では、自治体の医療政策に利用できる NDB (ナショナルデータベース) データの分析などを進めています。

(1) NDB データ利用の取組

① NDB の内容

- ・ レセプト情報 (診療報酬請求データ) 及び特定健診・特定保健指導情報が記載されています。
- ・ 国民健康保険や、協会けんぽといった保険者に関わらず、保険医療を受ける国民のレセプト情報が網羅されています。

■ NDB 収載データ数 ■	※平成 27 年 9 月時点
・レセプト情報	約 103 億 4,000 万件 (平成 21 年 4 月～27 年 8 月分)
・特定健診・保健指導情報	約 1 億 4,200 万件 (平成 20 年度～25 年度分)

② NDB 分析の取組

- ・ 横浜市域のがんに関する医療実態の把握を目的に、市内の医療機関の NDB データの提供申出を行い、28 年 7 月に**全国の基礎自治体で初めて、国から承諾**を得ることができました。
- ・ データ受領は年末を予定しており、分析は横浜国立大学の臨床統計学教室 (山中教授) の協力を得て進めます。(26, 27 年度の 2 年分、データ量約 60 万件と推計)
- ・ 分析結果を活用し、「横浜市がん撲滅対策推進条例」に基づき推進する「総合的ながん対策」の一層の充実を図ります。
- ・ 今回の分析では、**化学療法の状況を把握**し、企業への啓発や、病院での就労相談など仕事と治療の両立支援を進めます。また、**緩和ケアの状況を把握**することにより、緩和ケア病棟の整備や、専門医との連携など地域での緩和ケア充実を図ります。
- ・ 今後は、**がん対策以外にも、NDB データの活用を進めてまいります**。

(2) 本市独自の医療データベース化の取組

- ・ NDB は、対象データの網羅性はありますが、分析テーマごとに都度、国の審査・承諾を経るなど、時間を要するため、機動的な分析が困難といった課題があります。
- ・ そうした課題を補完するため、市が独自に保険者 (後期高齢者医療等) や、医療機関などと調整し、匿名化されたレセプトデータ等を収集し、データベース化することを検討しています。
- ・ 現時点で想定するデータベースでは、**65 歳以上のレセプトデータはほぼカバー**できる見込です。
- ・ このことにより**探索的分析や、地域別 (区単位) での分析も可能**になります。また、分析ニーズ発生時の**タイムリーな分析も可能**となります。
- ・ 以上のデータベース化の取組には、独自で要件を設計したシステム環境の整備が必要となります。